

七ヶ浜町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

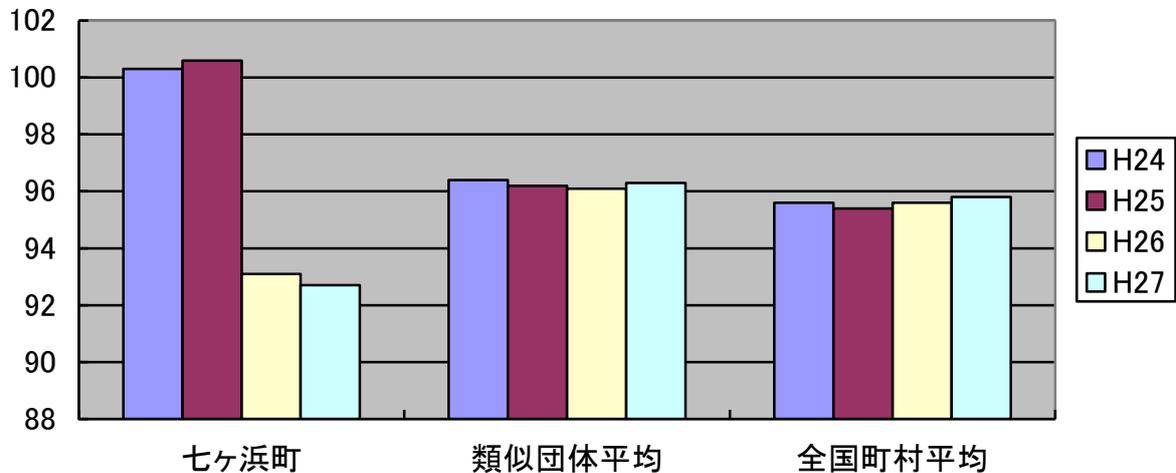
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	19,448	18,459,226	541,667	1,358,605	7.3	5.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	145	521,077	112,738	192,250	826,065	5,697	5,587

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、H26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、0.4%引上げ。

② その他の見直し内容

一般職の勤勉手当について、国と同様に見直しを実施。

(5) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
七ヶ浜町	42.3歳	304,200円	354,420円	328,271円
宮城県	42.3歳	323,015円	402,407円	357,738円
国	43.5歳	334,283円	—	408,996円
類似団体	42.1歳	313,189円	367,674円	339,563円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月 額(B)	
七ヶ浜町	48.7歳	4人	287,600円	304,225円	299,825円				
うち調理員	48.7歳	4人	287,600円	304,225円	299,825円	調理師	45.6歳	237,900円	1.28
宮城県	51.8歳	204人	328,544円	-	351,954円				
国	50.2歳	2,994人	289,141円	-	328,318円				
類似団体	49.3歳	10人	288,149円	310,714円	299,358円				

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
七ヶ浜町	-	-	-
うち調理員	4,853,100	3,194,500	1.52

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		七ヶ浜町	宮城県	国
一般行政職	大学卒	174,200円	180,800円	174,200円
	高校卒	142,100円	146,500円	142,100円
技能労務職	高校卒	139,500円	144,200円	139,500円
	中学卒	123,900円	127,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

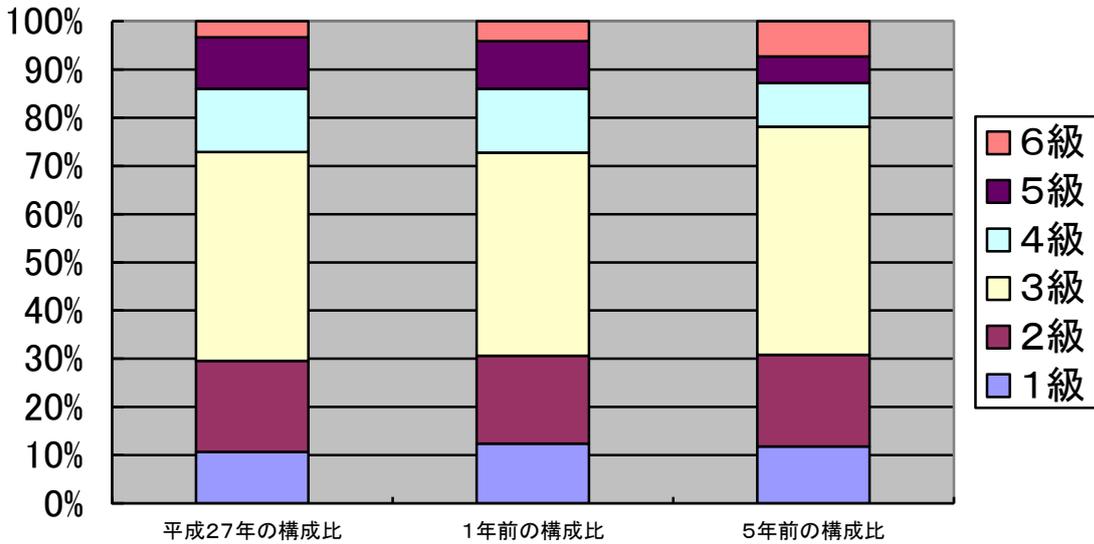
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,600円	335,100円	-円	370,900円
	高校卒	237,300円	317,900円	337,500円	363,200円
技能労務職	高校卒	-円	-円	-円	-円
	中学卒	-円	-円	283,400円	-円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事等の職務（主事）	人 13	% 10.7	円 137,600	円 244,900
2 級	1. 係長の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務 2. 高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事または技師の職務（主査・主事）	人 23	% 18.9	円 187,700	円 301,900
3 級	1. 主幹の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務 2. 困難な業務を処理する係長の職務または職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務（主幹・主任主査・主査）	人 53	% 43.4	円 223,900	円 347,700
4 級	課長補佐の職務または職務の複雑、困難および責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務（課長補佐・室長・主幹）	人 16	% 13.1	円 258,300	円 378,700
5 級	課長の職務または職務の複雑、困難および責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務（課長）	人 13	% 10.7	円 285,000	円 390,700
6 級	総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務または職務の複雑、困難および責任の度がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務（課長）	人 4	% 3.3	円 315,800	円 407,900

- (注) 1 七ヶ浜町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力などを、監督する地位にある者が総合的に判断し、1月1日に実施する昇給の区分（0号俸から8号俸）を決定することとしております。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

七ヶ浜町	宮城県	国
1人当たり平均支給額 1,337 千円	1人当たり平均支給額 1,645 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.40 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

基準日（6月1日・12月1日）以前の6箇月以内の期間において、職務について監督する地位にある者による勤務成績（業績、勤務態度、能力等）の証明に基づき成績率を決定。

(2) 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

七ヶ浜町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	30.82 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.5900 月分	勤続 35 年	43.70 月分	49.5900 月分
最高限度額	49.59 月分	49.5900 月分	最高限度額	52.44 月分	49.5900 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率 2%～45%）		
1 人当たり平均支給額 22,443 千円			千円		

(注) 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、26 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（26年度決算）		554 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（26年度決算）		138,510 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都 特別区	20%	0 人	18%
宮城県 多賀城市	10%	0 人	5%
宮城県 仙台市	6%	4 人	6%
宮城県 富谷町	6%	0 人	4%
宮城県 名取市 利府町	3%	0 人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)		92.7 (92.7)	

(4) 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（26年度決算）		0 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（26年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		0 %		
手当の種類（手当数）		3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成 25 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	—	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務	— 千円	日額 800 円
行旅死病人取扱手当	—	行旅死亡人の収容及び護送等の業務	— 千円	1 回 1,000 円
	—	行旅病人の収容及び護送等の業務	— 千円	1 回 800 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	35,672 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（26年度決算）	285 千円
支給実績（25年度決算）	47,122 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（25年度決算）	352 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）
扶養手当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族1人につき (1) 6,500円（配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円） (2) 子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円を加算	同	—	16,187千円	231,244円
住居手当	借家・借間に居住している職員 (1) 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃－12,000円 (2) 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃－23,000円)×1/2＋11,000円（限度額27,000円）	同	—	9,510千円	271,714円
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 6ヶ月に要する運賃等相当額（6ヶ月定期の額）を6ヶ月ごとに支給（限度額1月あたり55,000円） 2. 交通用具使用者 使用距離により2,000円から24,500円 3. 交通機関と交通用具の併用者 1＋2の額（限度額1月あたり55,000円）	同	—	5,998千円	50,653円
管理職手当	課長（6級）51,900円・（5級）49,600円・所長・室長（4級）31,500円	同	—	11,344千円	567,183円
災害派遣手当	災害発生時、応急対策又は復旧のため派遣された国又は地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて町の区域に滞在する場合、2,430円～4,000円支給	同	—	28,711千円	1,367,192円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給料 月 額 等	
給料	市区町村長	805,000円 (805,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額
			副市町村長
報酬	議長	302,000円 (302,000円)	420,000円 / 230,000円
	副議長	249,000円 (249,000円)	360,000円 / 180,000円
	議員	235,000円 (235,000円)	345,000円 / 157,000円
期末手当	市区町村長	(平成26年度支給割合)	
	副市町村長	3.1 月分	
退職手当	議長	(平成26年度支給割合)	
	副議長	3.1 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副市町村長	805,000円×在職月数×0.44 623,000円×在職月数×0.26	17,001,600円 7,775,040円
	備考		(支給時期) 任期ごと 任期ごと

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

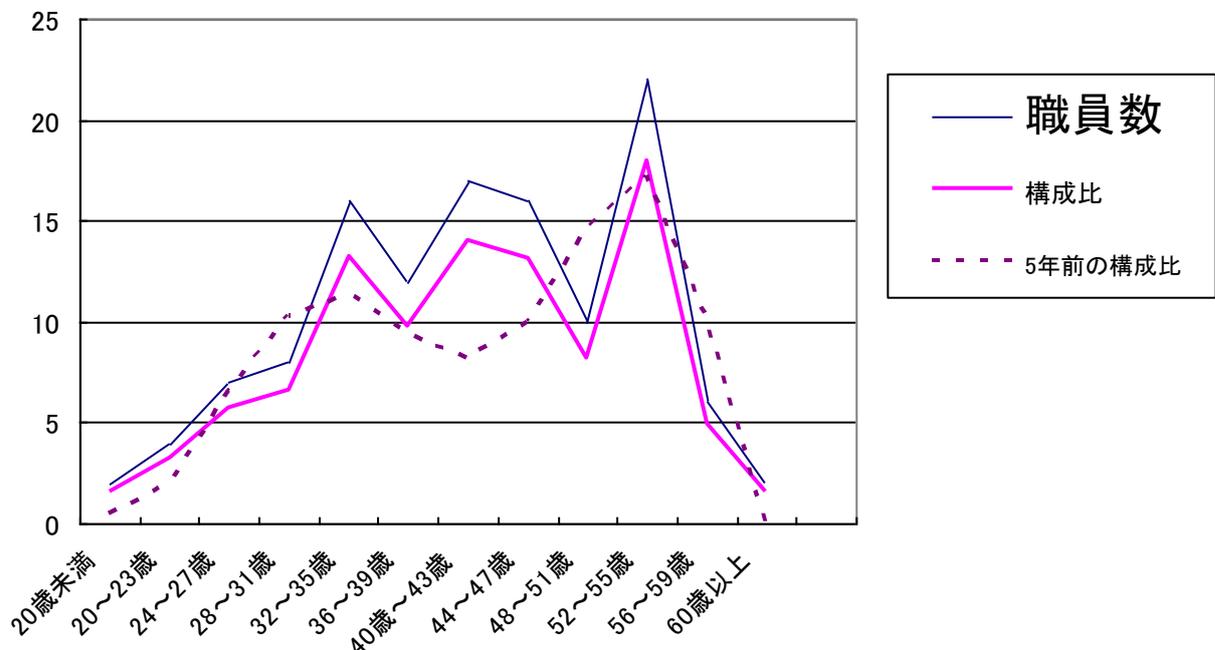
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通 会 計 部 門	議 会 総 務 税 務 農 林 水 産 商 工 木 産 土 木 産 民 生 衛 生	3	3	0	育児休業職員の配置
		57	59	2	
		10	10	0	
		7	7	0	
		2	2	0	
		6	7	1	
		32	32	0	
	11	11	0		
	計	128	131	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 66人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.01人)
	教 育 部 門	18	15	1	
消 防 部 門	-	-			
小 計	146	146	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 75人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 86.82人)	
公 営 企 業 等 部 門	上 水 道	7	7	△1	
	下 水 道	3	3		
	そ の 他	12	12		
小 計	22	22	△1		
合 計		168 [190]	168 [190]	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 78人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	人 2	人 4	人 7	人 8	人 16	人 12	人 17	人 16	人 10	人 22	人 6	人 2	人 122

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	115	116	116	125	128	131	16(12.2%)
教育	24	24	21	17	18	15	△3(△20%)
消防	—	—	—	—	—	—	(%)
普通会計計	139	140	137	142	146	146	7(4.7%)
公営企業等会計	23	22	21	23	22	22	1(4.5%)
総合計	162	162	158	165	168	168	5(2.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	483,270	127,025	43,065	8.9	9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 7	千円 24,456	千円 3,713	千円 6,851	千円 35,020	千円 5,003	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
七ヶ浜町	40.0歳	302,376円	451,650円
団体平均	44.9歳	348,021円	517,229円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

七ヶ浜町	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,310 千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,484千円
（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （1.45）月分 （0.65）月分	（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （1.45）月分 （0.65）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算15%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成27年4月1日現在）

七ヶ浜町			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	勤続20年	20.4450月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	30.82月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.5900月分	勤続35年	43.70月分	49.5900月分
最高限度額	49.59月分	49.5900月分	最高限度額	52.44月分	49.5900月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2%～45%）		
1人当たり平均支給額 22,443千円			千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			554 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			138,510円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都 特別区	20%	0人	18%
宮城県 多賀城市	10%	0人	5%
宮城県 仙台市	6%	4人	6%
宮城県 富谷町	6%	0人	4%
宮城県 名取市 利府町	3%	0人	3%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			92.7 (92.7)

エ 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（26年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		0%		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に対する 支給単価
防疫作業手当	—	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく防疫業務	— 千円	日額 800円
行旅死病人取扱手当	—	行旅死亡人の収容及び護送等の業務	— 千円	1回 1,000円
	—	行旅病人の収容及び護送等の業務	— 千円	1回 800円

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	1,189 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	198 千円
支給実績（25年度決算）	707 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	118 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （平成26年度決算）
扶養手当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族1人につき (1)6,500円（配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円） (2)子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円を加算	同	—	944千円	314,667円
住居手当	借家・借間に居住している職員 (1)月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃－12,000円 (2)月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃－23,000円)×1/2+11,000円（限度額27,000円）	同	—	648千円	324,000円
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 6ヶ月に要する運賃等相当額（6ヶ月定期の額）を6ヶ月ごとに支給（限度額1月あたり55,000円） 2. 交通用具使用者 使用距離により2,000円から24,500円 3. 交通機関と交通用具の併用者 1+2の額（限度額1月あたり55,000円）	同	—	319千円	53,200円
管理職手当	課長（6級）51,900円・（5級）49,600円・所長・室長（4級）31,500円	同	—	613千円	613,452円